

令和3年8月30日(月)
令和3年度第3回札幌市子ども・子育て会議
児童福祉部会 資料

ヤングケアラーの実態調査について

札幌市における検討体制

- ◆令和3年6月、「子どもの権利総合推進本部」に作業WGを設置し、ヤングケアラーへの支援に関する具体的検討を開始
- ◆作業WGは、保健福祉局、子ども未来局、教育委員会を中心に14課（15係）で構成
- ◆実態調査案の検討のほか、ヤングケアラーへの支援策についての検討も行う予定

実態調査 庁内案の考え方

- ◆ 国や北海道と調査結果の比較ができる
- ◆ 子どもの状況を正確に把握する
- ◆ 回答する子どもへの負担を考慮する

<調査の狙い(明らかにしたいこと)>

- ▶ ヤングケアラーの存在率
- ▶ 世話などを行っている状況(対象、家族内の世話を担う度合い、頻度、時間)
- ▶ 子どもの権利への影響(やりたいけどできないこと、学校生活への影響など)
- ▶ 相談相手について、周りの大人に助けてほしいこと

調査内容について(概要)

調査目的	<ul style="list-style-type: none">・札幌市におけるヤングケアラーの実態や傾向を把握する・教育現場や要対協等において調査結果を共有することで、ヤングケアラーの早期発見に活用する・調査を通じて、ヤングケアラーの概念や子どもの権利、相談機関についてのアナウンスを行い、これらを普及・啓発する
調査構成	<ul style="list-style-type: none">・中高生へのアンケート調査・中学校・高校・中等教育学校へのアンケート調査
調査時期	令和3年10～11月頃
調査対象	市立の中学校・高校・中等教育学校及びそれらの生徒(約51,000人)
調査方法	WEB形式を主としたアンケート調査

WEB調査の具体的手法について

- ◆ 調査回答は、学校で整備した1人1台端末の使用を想定
- ◆ 各学校に、ホームルーム等を活用しての調査協力を依頼
- ◆ 保護者に向けては、事前に調査実施の案内を通知
- ◆ 生徒に向けては、子どもの権利の説明や困ったときの相談機関を記した調査の案内を配布

実態調査票(案)

◆調査票(案)は以下の2種類です

※詳細は別紙の調査票(案)をご覧ください

【生徒用】

中高生の生活実態に関するアンケート調査

【学校用】

学校におけるヤングケアラーへの対応に関する調査

想定スケジュール

